

前計画である第3次大府市都市計画マスタープラン(平成22年3月)の策定後、国においては都市再生特別措置法の改正による立地適正化計画や、まち・ひと・しごと創生法によるまち・ひと・しごと創生総合戦略が創設され、これからの都市計画はその法改正の趣旨を踏まえて進めることが望まれています。

さらに、愛知県では、平成28年度に今後の都市計画の基本的方針となる「愛知の都市づくりビジョン」を策定し、平成30年度に都市計画区域マスタープランを改定しています。本市においては、平成29年度より上位計画である第6次大府市総合計画の策定に着手し、令和元年度に策定しています。

少子高齢化や人口減少など社会情勢の大きな変化に対応すべく、第6次大府市総合計画の策定と連携した新たな都市計画マスタープラン(第4次大府市都市計画マスタープラン)を策定しました。

① 都市計画マスタープランとは

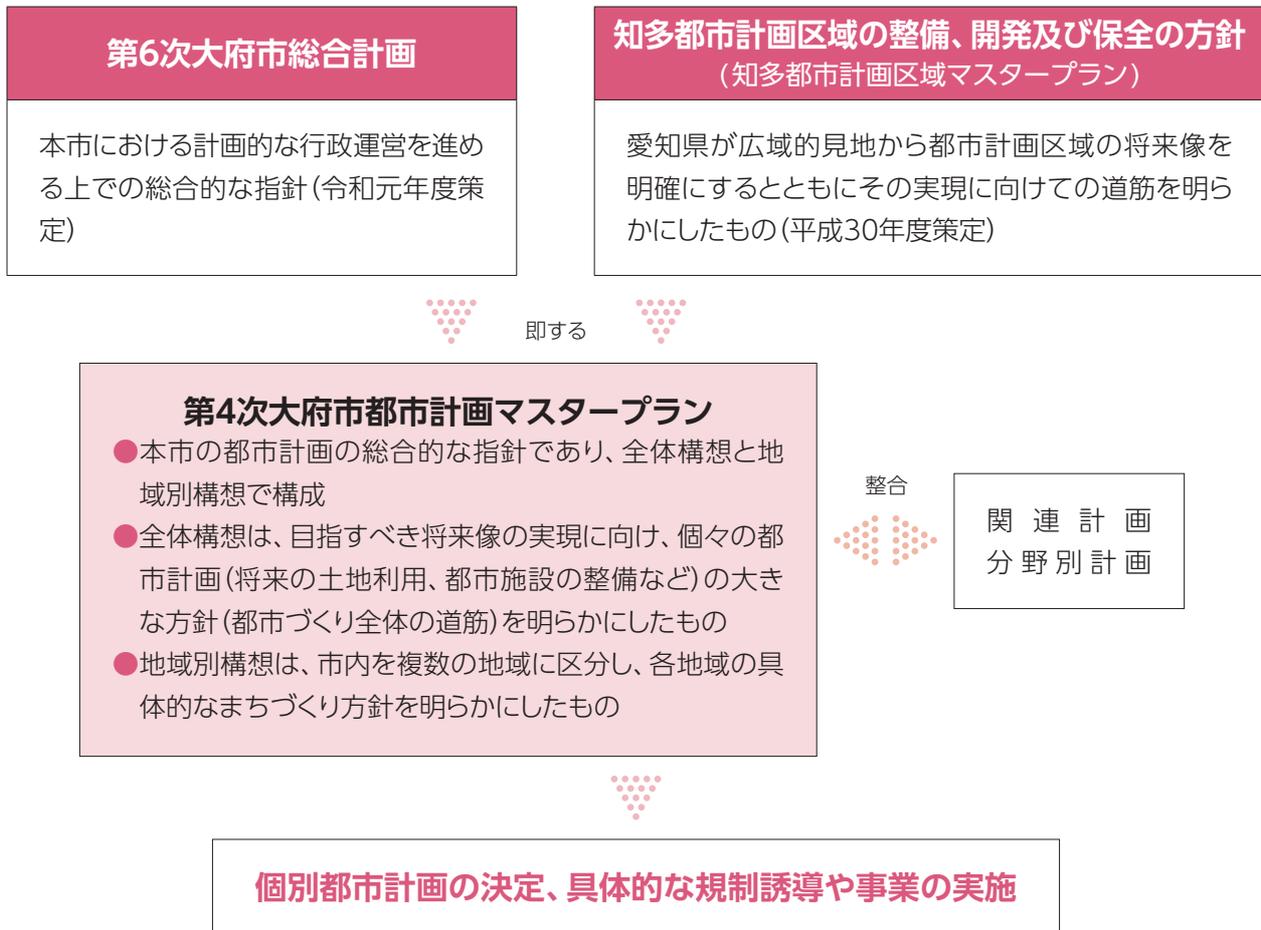
(1) 目的と役割

住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映しながら、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動などを支える諸施設の計画をきめ細かくかつ総合的に定め、市町村自らが定める都市計画の指針としての役割を果たすものです。(都市計画運用指針)

(2) 都市計画マスタープランの位置付け

第4次大府市都市計画マスタープランの位置付けは以下のとおりです。

図表1 第4次大府市都市計画マスタープランの位置付け



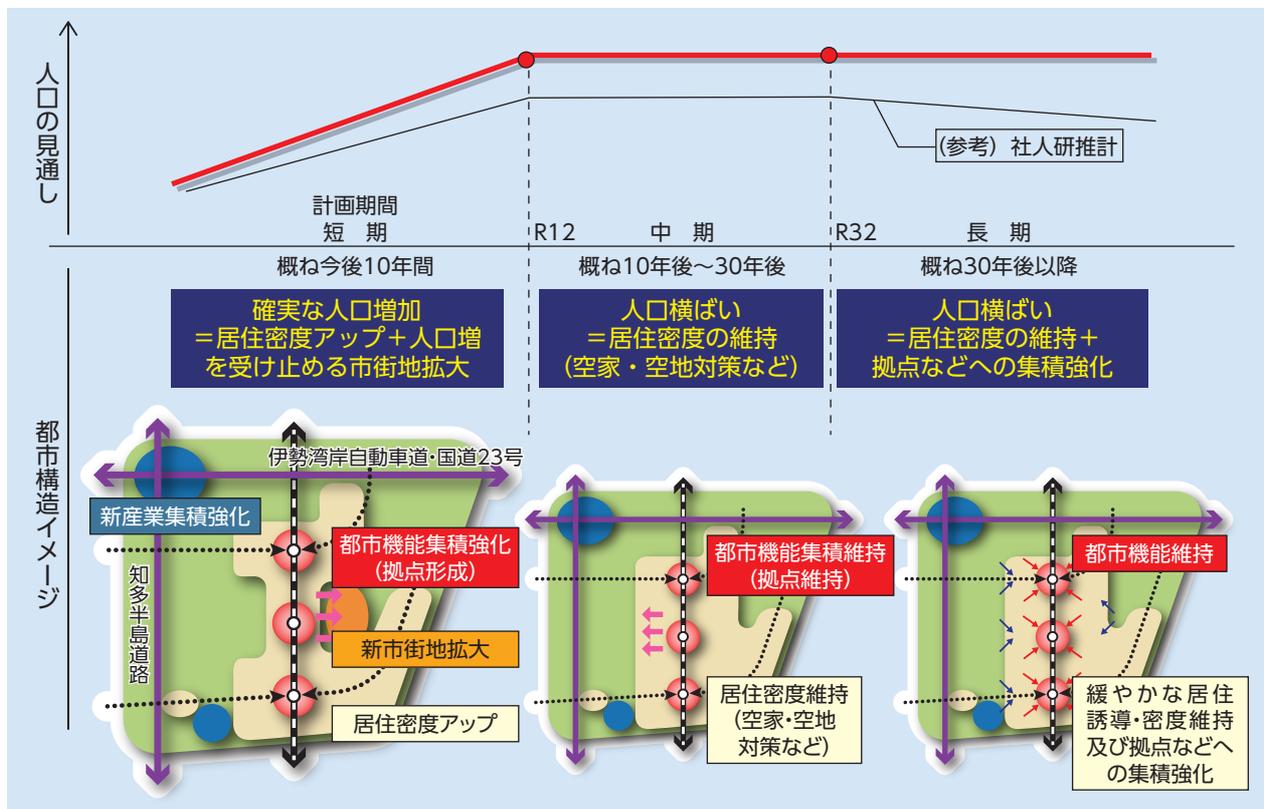
(3) 目標年次

本計画の目標年次は、長期的に目指すべき都市の姿を展望しつつ、第6次大府市総合計画と計画期間をあわせ、令和12年度(2030年度)とします。

(4) 改定にあたっての都市構造の考え方

本市の人口は当面増加することが見込まれていますが、その後は横ばいで推移していくことが予測されます。このような人口動向に対応した都市構造の構築を図っていく必要があるため、今後も人口増加が見込まれる概ね10年間では、既存市街地の人口集積を進めるとともに、人口増加に対応した住居系市街地の拡大を図ります。中長期的には、将来の人口動向を見据えつつ、居住密度の維持や拠点となる地区への都市機能の集積強化を図り、集約型都市構造の構築を目指します。

図表2 人口の見通しと都市構造イメージ

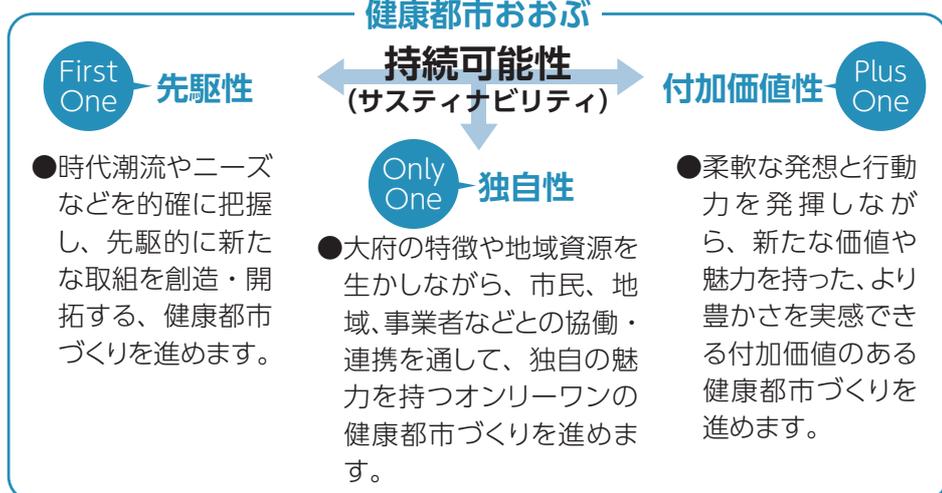


② 上位関連計画の整理

(1) 第6次大府市総合計画

第6次大府市総合計画は、基本構想の中で、基本理念、将来都市像などを定め、この実現に向けて、9つのまちづくりの政策目標を掲げています。

また、基本計画のなかでは、基本的な考え方として土地利用計画が定められています。

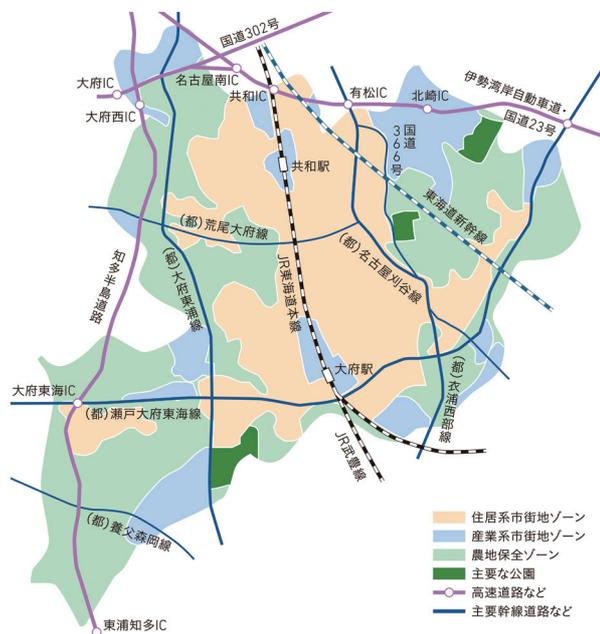
| 策定年次 | 令和元年度(2019年度) | 目標年次 | 令和12年度(2030年度) |
|------|---|--|----------------|
| 基本構想 | <p>〈基本理念〉</p> <p>(1) 健康都市の実現</p> <p>本市がこれまでに「健康都市」として先導的に培ってきた取組成果を礎に、「ひと」、「くらし」、「まち」、そして「みらい」の「4つの健康」に、それらを支える「健康都市経営」の視点を加えた5つの領域を軸とした、分野横断的な連携による「健康都市」の実現を目指します。</p> |  | |
| | <p>(2) 新たな発想での持続可能なまちづくり</p> <p>本市がこれまで大切に育んできた「健康都市」というまちのブランドを「独自性」、「先駆性」、「付加価値性」といった観点から、市民、地域、事業者などとの協働により、更なる磨き上げを行い、SDGs(持続可能な開発目標)の基本姿勢でもある持続可能なまちを創造する「健康都市」の実現を目指します。</p> |  | |
| | <p>〈将来都市像〉</p> <p>『いつまでも 住み続けたい サステナブル健康都市おおぶ』</p> <p>〈計画人口〉</p> <p>令和12年度(2030年度)の計画人口を100,000人とします。</p> <p>〈土地利用〉</p> <p>長期的な人口及び産業の動向を見据え、快適な市民生活、活力ある産業活動、美しい自然環境が調和した計画的な土地利用を進めます。</p> | | |

〈まちづくりの政策目標〉**『ひと』の健康****政策目標1** ころもからだも元気に過ごせるまち(健康づくり、文化、スポーツ分野)**政策目標2** 地域で助け合えるまち(地域福祉、高齢者・障がい者福祉分野)**『くらし』の健康****政策目標3** 支え合い学び合うまち(協働、生涯学習、多文化共生分野)**政策目標4** 環境にやさしい持続可能なまち(環境保全、環境美化分野)**『まち』の健康****政策目標5** 安心安全に暮らせるまち(消防、防災・減災、防犯、交通安全分野)**政策目標6** 快適で便利な都市空間が整うまち(都市計画・景観、道路、緑花、上下水道分野)**『みらい』の健康****政策目標7** 子どもが輝くまち(子育て、学校教育分野)**政策目標8** 活力とにぎわいがあふれるまち(商業、観光、工業、農業、公共交通分野)**健康都市経営****政策目標9** まちづくりを支える持続可能な行政経営(行財政運営、広報・広聴分野)**〈基本的な考え方〉****■土地利用計画**

基本構想に定めた将来都市像『いつまでも 住み続けたい サステナブル健康都市おおぶ』の実現に向けて、当面の人口増加に対応した市街地形成を図るとともに、長期的な視点に立った、都市の秩序ある整備と自然環境の創出・保全による調和のとれたまちづくりを進めることを基本として、総合的かつ適切な土地利用を図ります。

本市では、広域的な交通軸である主要な幹線道路や鉄道などを都市の骨格軸とし、幹線道路を補助する道路の整備を図ることにより、JR大府駅や共和駅周辺などを中心に居住機能や商業・医療・福祉などの都市機能が集積され、これらの都市的サービスを誰もが容易に享受できるよう、各地域を相互につなぐネットワークが形成された集約型都市構造を構築します。

土地利用計画図



基本計画

住居系市街地ゾーン

- 本市の骨格を形成する都市計画道路名古屋刈谷線と大府東浦線の2本の南北軸の内側を始め、それらに近接・隣接する住居系の市街地では、道路、公園などの都市基盤の維持・充実を図るとともに、環境や景観に配慮し、市民の健康づくりにも寄与する緑豊かでゆとりある良好な住宅地の形成を図ります。

産業系市街地ゾーン

- 工業系の市街地では、伊勢湾岸自動車道と知多半島道路の2本の高速道路と幹線道路網が整備された本市の広域的な交通利便性を生かして、活力ある都市づくりを支える工業・物流機能の充実・拡大や更なる集積強化を図ります。特に、ウェルネスバレー地区では、健康・医療・福祉といった健康長寿関連産業などの立地誘導・集積を図り、市民の健康づくりや多様な交流の促進につながる新たな産落地の形成を目指します。

- JR大府駅や共和駅周辺の商業系の市街地では、商業機能の強化とともに、中心市街地のにぎわいづくりを推進します。

農地保全ゾーン

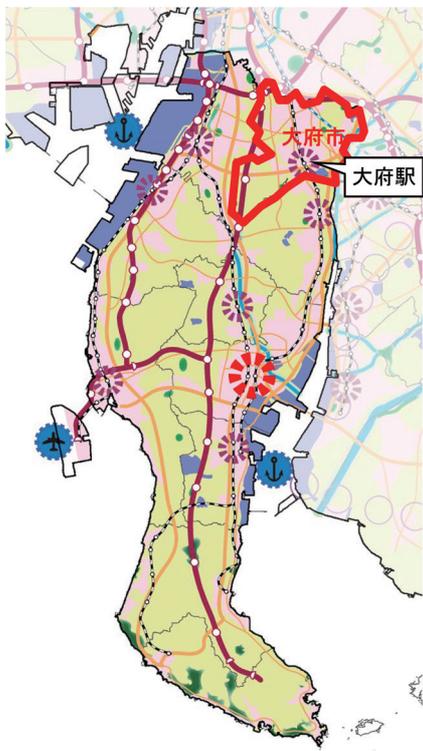
- 市街化調整区域に広がる農地や樹林地が点在する地域は、農地保全ゾーンとして、優良な農地の維持・保全と有効活用を図り、生活環境や営農環境を維持します。

主要な公園

- あいち健康の森公園や大府みどり公園などの主要な公園は、市民が身近な緑に親しむことができる憩いの空間として、良好な環境を維持するとともに、一層の利用促進を図ります。

(2) 知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(以下、「知多都市計画区域マスタープラン」という)は、基本理念、都市づくりの目標、将来都市構造などを定めています。大府市においては、大府駅周辺が商業・業務、医療・福祉などの都市機能が集積し、暮らしやすいまちなかを形成する都市拠点に位置付けられています。

| 策定年次 | 平成30年度(2018年度) | 目標年次 | 令和12年(2030年) |
|-------------|---|------|--|
| 都市計画の 目標 | <p>〈基本理念〉 広域交流拠点や地域特性を活かした特色ある産業が充実し、 魅力ある暮らしを支える都市づくり</p> | | |
| | <p>〈都市づくりの目標〉 ※一部抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無秩序な市街地の拡大を抑制し、主要な鉄道駅周辺などの中心市街地や生活拠点となる地区を拠点として都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、活力あるまちなかの形成を目指します。 ○今後も人口や世帯数の増加が見込まれる地域では、既存ストックの活用が可能な地区を中心に新たな住宅地の形成を目指します。 ○広域交通体系を最大限活用するとともに、リニア開業による首都圏との時間短縮効果を全県的に波及させるため、県内都市間、都市内における交通基盤の整備を進め、質の高い交通環境の形成を目指します。 ○既存工業地周辺や広域交通の利便性が高い地域、物流の効率化が図られる地域に新たな産業用地の確保を目指します。 ○道路、橋梁、河川などの都市基盤施設の整備や耐震化を推進するとともに、公共施設や避難路沿道の建築物などの耐震化を促進し、市街地の災害の防止または軽減を目指します。 ○北部から中央部の農地、南部の樹林地などの緑地では、無秩序な開発を抑制するなど、適正な土地利用の規制・誘導を図り、豊かな自然環境を保全します。 | | <p>〈将来都市構造〉</p>  <p>※市街地ゾーンおよび工業ゾーンはH31年のおおむねの市街化区域を表示しています。</p> |